

令和2年度～令和6年度

第3期南あわじ市教育振興基本計画

学ぶ楽しさ日本一

～夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり～



南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

目 次

はじめに	1
第1部 本市教育の成果と課題	2
1 次世代の人材を育てる教育	3
2 活力と生きがいをはぐくむ教育	10
第2部 社会情勢の変化	16
第3部 めざす教育の姿	22
1 基本理念 「学ぶ楽しさ日本一」	23
2 体系表	25
3 教育施策の重点	
○基本方針1 主体的な学びを深める教育の推進	
(1) 「確かな学力」の育成	27
(2) 「豊かな心」の育成	29
(3) 「健やかな体」の育成	30
(4) 特別支援教育の推進	31
(5) キャリア教育の推進	32
(6) 幼児期における教育の充実	33
(7) 南あわじ市の防災教育の推進	34
○基本方針2 安心して学ぶことができる環境の構築	
(1) 教職員の資質・能力の向上	36
(2) 学校の組織力の強化	37
(3) 安全・安心な教育環境	39
(4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進	39
(5) 人権文化をすすめるまちづくり	41
○基本方針3 生涯を通じて学び続ける地域の創生	
(1) 主体的に生きるための学びと場の充実	42
(2) 伝統文化（芸術）の伝承と発展	44
(3) スポーツに親しむ環境づくり	46
進捗状況の管理 市民憲章	48
委員名簿 策定経過	49

はじめに

南あわじ市（以下、「本市」という。）は、第2次南あわじ市総合計画（平成29～38年度）の中で、「だから住みたい 南あわじ ～人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり～」を将来像に掲げ、まちづくりにおいては「人」がすべての中心であるとの考えのもと、「ひかり輝く人づくり」を柱の一つに位置付け、次世代を担う人材の育成を進めている。

その一方で、これからの社会は、グローバル化がより一層進展し、ICTやAI等の急速な技術革新が進み、変化が激しく、予測が困難な時代となっており、教育に求められる人づくりも変化していくことが考えられる。

そのような中、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校で全面実施される新学習指導要領では、子ども達に求められる資質・能力として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱が示された。

南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、「国の第3期教育振興基本計画」及び「第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」を参酌するとともに、「第2期南あわじ市教育振興基本計画」の評価と検証を行い、今後の方向性や具体的な取組を示す「第3期南あわじ市教育振興基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定する。

本計画のテーマを『学ぶ楽しさ日本一』とし、サブテーマとして「夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり」を掲げた。これにより、多角的で多面的、継続的に「学ぶ楽しさ」を追求し、実感できる取組を推進していく。

なお、本計画の運用は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、各年度の具体的な重点取組については、これまでと同様に「南あわじ市の教育方針」で示すものとする。

今後も、市民の参画と協働のもと、この計画に基づく諸施策を実施し、次世代を担う人材の育成に全力で取り組んでいきたい。

※本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の教育施策などに関する基本的な計画として定めるものである。

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号） 【教育振興基本計画】

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第3期南あわじ市教育振興基本計画

第1部 本市教育の成果と課題

—第2期南あわじ市教育振興基本計画の検証—

- 1 次世代の人材を育てる教育
- 2 活力と生きがいをはぐくむ教育



市の花「日本水仙」

1 次世代の人材を育てる教育

基本方針1 「確かな学力」の確立と自立して生きる力の育成

【成果】

- ・全国学力・学習状況調査を分析し、家庭・学校・教育委員会がそれぞれの役割を果たすため、市としてリーフレットを作成・配布した。
- ・各学校において授業改善プランを作成し、学習タイムの充実、教職員研修事業における校内研修の充実等に取り組んだ。
- ・経過観察ができるように4・5年生の到達度テストの実施やその結果による個に応じた補習プリント対策を行い、学力向上に努めた。
- ・外国語活動については、全小学校への外国語指導助手の派遣に加え、外国語活動支援員を派遣し、担任と外国語指導助手のコミュニケーションを促進し、連携を深めることで効果を上げている。
- ・吉備国際大学や淡路三原高等学校との交流を進め、先生方をゲストティーチャーとして招き、出前授業を実施した。夢プロジェクト事業では、直接その道の第一人者からの指導により、児童生徒の学ぶ意欲を高めることができた。
- ・障害のある児童生徒等の一人一人の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育支援員を配置した。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用を促進し、引き継ぎ等の徹底を図った。

【課題と方向性】

- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析すると、本市は全国や県平均より少し低い。各小中学校は、より一層主体的に学力向上に取り組む必要がある。そのためには、各小中学校で課題を明確にして取り組み、教育委員会は支えることが重要である。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善は、学力向上の柱である。そのために、各小中学校は、主体的に研修を積み重ねているが、さらなる地道な研修により、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していく必要がある。
- ・「ことばの力」を高める活動の充実のために、各教科等における言語活動の充実や読書活動の推進を図る必要がある。特に変化の激しい時代に必要な「読解力」を培うことが、すべての児童生徒に重要である。
- ・特別支援教育においては、一人一人の教育的ニーズに対応するため、引き続き切れ目のない指導・支援の充実を図るとともに、教職員の意識を一層高める必要がある。また、合理的配慮の充実により、障害のない児童生徒と障害のある児童生徒の相互理解を深める必要がある。



基本方針2 「豊かな心」を育成する道徳・人権教育の充実

【成果】

- ・小学校体験事業では、自然学校において、多様なプログラムを通して、協調性・社会性やコミュニケーション能力を身に付けることができた。中学校体験事業では、トライやる・ウィーク推進事業において、進路指導やキャリア教育と関連づけて、事前事後の指導の充実を図り、生徒一人一人の生き方を考えさせることができた。
- ・夢プロジェクト事業では、著名なスポーツ・文化人を講師に招聘し、将来の夢を描くきっかけになった。
- ・ふるさと学習の推進では、淡路ふるさと学習副読本が中学校まで作成された。児童生徒自身がそれらを活用して、系統的にふるさと学習を進めることができ、地域の良さやすばらしさを実感できた。
- ・道徳教育では、「特別の教科 道徳」の全面実施に向けて、授業の指導方法や評価の仕方等の研修を進めてきた。また、兵庫版道徳教育副読本を、道徳の授業だけでなく、学校教育全体や家庭でも活用することができた。
- ・人権教育では、新たな人権課題が増加する中で、小中学校9年間を見据えて、系統立てて人権意識を育むために「道徳教育と人権教育研究プロジェクト」を2年間取り組み、市共通の小中学校9年間の人権指導計画を作成した。

【課題と方向性】

- ・兵庫型「体験教育」のねらいを再度見直し、カリキュラムマネジメントにより、キャリア教育の一環として取り組んでいく必要がある。さらに、「夢プロジェクト事業」も同様に、キャリア教育に位置づけることが大切である。
- ・ふるさと意識をさらに深め、地域への思いを育て、地域の現状と課題を考えることができる児童生徒の育成を目指す。将来的には、地域に貢献できる人材を育てることが重要である。また、淡路人形浄瑠璃を題材としたコアカリキュラムとふるさと学習を明確に関連づける必要がある。
- ・「特別の教科 道徳」が全面実施され、評価については、評価する教員の能力の向上が求められる。また、「考える道徳」はかなり実践されているが、「考え、議論する道徳」の授業づくりへの取組は弱く、推進していく必要がある。
- ・「道徳教育と人権教育研究プロジェクト」で作成した市共通の小中学校9年間の人権指導計画を検証・改善するために、毎年実施している人権教育授業研究会をさらに充実させることが重要である。同時にその人権教育授業研究会での学びにより、教員自身の人権意識を高め、指導力の向上を図っていく必要がある。

基本方針3 体育・食育活動を通じた「健やかな体」の育成

【成果】

- ・小学校の体育事業において、「かけっこマニュアル」の活用や、2年連続の陸上指導第一人者の講師招聘により、体育担当教員の指導力向上を図ることができた。結果として児童の総合的な体力の向上に繋がった。また、南あわじ市小学校陸上競技大会は児童にとって、仲間とともに練習に励み、苦楽をともにする中で個人の目標を達成し、体力を向上させていく良い機会となっている。
- ・体力アップサポート事業では、毎年、市内中学校の保健体育科教員を校区の小学校に派遣した。中学校教員が専門的な内容を工夫して授業を行い、児童も意欲的に取り組み、運動への興味を高める事業となった。
- ・食育推進事業では、学校給食地場食材利用拡大推進事業を展開し、学校給食に地元の食材を活用できた。また「弁当の日」の継続的な取組ができた。

【課題と方向性】

- ・小学校の体育事業に関しては、運動に親しむ児童とそうでない児童の二極化が見られ主体的に体を動かして遊んだり運動したりする習慣づくりが課題である。毎日自ら体を動かす楽しさや心地よさを実感できる時間を、体育の授業を中心に学校生活全体で確保する必要がある。
- ・体力アップサポート事業では、イベント化の様相が見られる。一過性のものにせず、これをきっかけとして日々の授業実践や運動習慣づくりにつなげていくことが大切である。さらには、事業内容等を隣接する小学校にも情報提供・共有し、相乗効果を図ることも効果的である。
- ・食育推進事業については、各校の特色ある取組を推進する。また、家庭での郷土料理の継承が難しくなっていることから、保護者も含め取組の理解を求めていくことも必要である。また、学校給食においては、いかにふるさとを代表する料理や食材の情報等を提供していくかが課題である。



地域の方から学ぶ体験型環境学習

基本方針4 安全・安心で、開かれた学校園づくりの推進

【成果】

- ・開かれた学校園づくりでは、各学校園で自己評価と学校関係者評価を公表し、学校園の教育活動や課題、教育資源等について共通理解できた。その結果、地域全体で子ども達を見守り、育てる意識が定着した。さらに、評価結果を教育活動の改善に繋げる取組も充実してきた。
- ・あんしんネット、HP、学校園だより等により、学校の情報や授業・学校行事の様子を広く提供する取組も進んだ。
- ・小中連携の推進では、中1ギャップ解消の対策として、中学校教員による体験授業の実施や生徒会主導の体験入学等の交流事業により、小学6年生の中学校生活に対する不安はずいぶん軽減されている。また、小中での9年間を見据えた全体計画やカリキュラム、資質・能力の育成を共有し系統的な指導が行えるようになってきた。
- ・生徒指導では、教職員からの指導に加えて、児童生徒の側からいじめと向き合い行動することで、いじめを許さない集団づくりが定着してきた。教職員もいじめの定義を正しく認識し、未然防止、早期発見に繋がるよう積極的認知に努めている。また、いじめ問題対策連絡協議会では、情報を共有し、いじめを許さない学校づくりについて意見交換を行い、学校への啓発を行った。
- ・防災教育では、防災ジュニアリーダー研修や東北ボランティア活動を通して、防災への知識や意識が高まり、これからすべきことや災害時に必要な力等を各自見つけることができた。また、災害時の相互扶助を目的としたパートナーシップ協定による活動の充実を図ることができた。

【課題と方向性】

- ・学校評価では、自己評価、関係者評価での率直な意見を活かし、さらに地域との連携・協働を深めて教育活動を充実させていくことが必要である。あんしんネットやHP、学校園だよりをより効果的に活用し、情報を発信していく必要がある。
- ・小中連携においては、9年間を見据えた全体計画やカリキュラム、資質・能力の育成を教職員が共通理解し、振り返りをしなければならない。また、中学校区ごとの推進協議会等で、現状や課題を話し合い、改善・充実させていくことが必要である。
- ・生徒指導においては、スマホや携帯、PC等ネット上でのいじめも複雑化し、また、特に配慮を要する児童生徒への対応、不登校児童生徒への対応等が困難になってきている。学校と保護者・地域・関係機関が連携し、積極的に認知ができる環境づくりを進める必要がある。
- ・緊急時に臨機応変に対応できる行動力の育成が課題である。そこで、防災計画・避難訓練の効果的な活用を図り、自分で考え判断し行動する児童生徒の育成を目指す。また、人としての生き方あり方にふれる「南あわじ市の防災教育」を充実させる。

基本方針5 教職員としての資質と実践的指導力の向上

【成果】

- ・平成28年から3年間で22校全ての学校で、学力向上ゆずりはプロジェクト事業を実施することができた。各学校で主体的に授業研究に取り組むとともに、授業研究会や研究内容等を広く市内に周知し、意欲的な研修が行われた。令和元年度からは学校がより主体的に取り組める「スクールチャレンジ事業」を進めている。
- ・教職員研修事業では、教職員の資質向上を図るため、兵庫教育大学と連携し、年間5回のサテライト講座を開催した。
- ・初任者研修では、「学級経営」「生徒指導」「ふるさと学習」「児童生徒理解」を柱に年間3回の研修を実施し、初任教職員の資質向上を図ることができた。
- ・ICT（情報通信技術）関係では、校務の効率化及び教職員の資質向上を目的とした統合型校務支援システムの導入及び試験稼働、導入に向けた段階的な教職員向け研修等を実施した。パソコン及びタブレットについては、平成26～28年度事業により合計1,661台を導入した。教育用コンピュータとその関連機器の保守管理とともに、トラブル事例等の紹介、情報漏洩のリスク等についての情報セキュリティ研修を実施し、トラブル時も迅速な対応ができる等研修の成果が現れている。
- ・平成30年度より統合型校務支援システムを一部の学校で試験的に導入し、グループウェアを用いた業務時間短縮と業務内容の改善、情報共有と情報発信による教育の質的向上、各機能間でのデータ引用による作業負担及びミスの軽減を図る事で、校務の統一化（標準化）及び業務改善を行った。

【課題と方向性】

- ・今後求められる新たな学びの指導方法や教育課題等について、引き続き研修を実施し、教職員の資質と実践的指導力の向上を図っていくことが大切である。特に各小中学校では、「スクールチャレンジ事業」をさらに充実させ、自校の課題解決と魅力ある学校づくりを推進し、「学ぶ楽しさ日本一」への取組を進めていく必要がある。教育委員会は、各小中学校を支えていくことが大切である。
- ・今後、学校運営を担う管理職が不足する状況が予想される。中堅教職員の資質向上やマネジメント力の育成等を図り、主幹教諭等のミドルリーダーを中心に学校経営能力の育成が求められる。
- ・令和3年度からの統合型校務支援システムの全校本稼働に向けて、システム改善や教職員のさらなる資質向上に向けた研修等を実施する。また、校務の統一化（標準化）及び業務改善を進め、教職員の子どもと向き合う時間の確保を図る必要がある。
- ・学校の情報資産を守り、また教職員及び児童生徒が安全・安心にICT活用を推進するため、教育情報セキュリティポリシーを早期に策定する。そのうえで、個人認証強化やインターネット回線と内部情報系及び住民情報系回線との分離等の対策を実施し、情報セキュリティ環境の向上を進めていく。

基本方針6 遊びを通じた確かな「学び」を培う幼児教育の推進

【成果】

- ・PDCA サイクルに基づき、幼児の発達を見通した創意ある教育課程の編成を実施し、一人一人の良さや可能性を引き出すことができた。また、様々な遊びや体験の中で、主体的に活動する姿が見られるようになった。
- ・支援が必要な幼児の指導については、全職員で見守っていくことを心掛け、職員間の共通理解を図るための話し合いや研修への参加を通して、合理的配慮の観点を視野に入れ、適切な支援への取組を進めた。
- ・幼稚園・こども園・保育所園（以下、「幼こ保」という。）と小学校の交流においては、小学校ごとに行事交流、意見交流や情報交換を実施し、円滑な接続と体制づくりを進めた。特に、幼稚園教育要領改訂の実施に伴い、「幼児期において育みたい資質・能力」が、小学校に繋がる「基礎」となることを、交流活動の場において学ぶことができた。

【課題と方向性】

- ・幼児期における教育の質の向上を図るために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた創意ある教育課程の編成、実施、評価、改善を適切に実施する。
- ・幼児期と児童期の円滑な接続をするために、幼こ保と小学校は子どもの発達を長期的な視点で捉え、接続期における子どもの発達や学びの具体的な姿を共通理解する必要がある。
- ・特別な支援を必要とする幼児にあたっては、園内委員会による実態把握・支援方法を検討するとともに、関係機関との連携を図る。また、幼児期の教育相談、情報提供、保護者同士の交流の機会の提供等、子育て支援活動の充実に努める。



自然との関わり、生命尊重

基本方針7 安全・安心に過ごせる教育環境づくり

【成果】

- ・旧耐震基準の幼稚園施設における耐震化や、小中学校施設における非構造部材のうち、地震時に落下する恐れのある吊り天井の落下防止措置が完了した。
- ・近年特に問題となっている熱中症対策や、快適で効率的な教育環境整備については、市内全中学校において、平成27年度に普通教室並びに特別教室への空調設備設置工事を実施し、小学校についても、平成28年度から1年に4校ずつ普通教室への空調設備設置工事を実施し、令和元年度の小学校空調設備設置工事の完成をもって事業完了となった。
- ・危険ブロック塀については、平成30年度から令和元年度にかけて、改修工事を実施し、事業完了となった。
- ・地震や異常気象に対する児童生徒や教職員らの安全・安心を確保するため、教育施設を整備し、快適で効率的な教育環境を実現することができた。

【課題と方向性】

- ・本市における学校施設は、昭和40～60年代にかけての急激な児童生徒数の増加にあわせて集中的に整備されたことから、今後これらの施設が一斉に老朽化を迎え、その大規模改造や長寿命化に多額の費用が必要となる。厳しい財政事情の中ではあるが、限られた予算で最大限の効果を引き出し、安全・安心で「学ぶ楽しさが実感できる教育環境づくり」に向けて、十分に協議、検討を重ねながら進めていかなければならない。
- ・近年、空調設備の設置を優先的に実施してきたことにより、教育施設の大規模改造工事や長寿命化の実施が大幅に遅延状態になっており、安全・安心な教育環境を維持するためにも、老朽施設の大規模改造等に向けた実施設計に早期に着手し、国庫補助事業での新規採択を強く要望していく。
- ・老朽化が深刻となっている体育館の床やその他危険箇所などの調査と改修に努め、災害や事故を未然に防止するための教育環境整備を進めていく。
- ・プールについては、当面の間は中規模補修による長寿命化を進めていくが、今後の老朽化に対応するために、市全体で施設の適正化を進めていく。
- ・令和元年度より休祝日に小学校校庭を地域の人々に開放しており、それにあわせて小学校遊具を安全に利用できるよう、5年計画で遊具整備を進めていく。
- ・将来的には、幼稚園・小中学校における適正規模の検討や新たな統廃合計画などを慎重に協議しながら、施設の適正な維持管理を進めていく目的で、市財政力に見合った教育施設規模を目指していくものとする。

2 活力と生きがいをはぐくむ教育

基本方針1 連帯社会の再生、家庭と地域の教育力の向上

【成果】

- ・ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）では、防災学習や映画作り等の体験プログラムを取り入れ、異年齢の児童が共同作業を通じて、学び合う機会を創出したことで、子ども達の生き生きとした姿を見ることができた。
- ・ 放課後子ども教室事業では、5教室において週2回から3回開設し、工作・おやつ作り等の体験事業や地元大学生等とのスポーツ体験等を通し、地域との交流を図りながら楽しく学び活動することができた。
- ・ 令和元年度では、全ての子ども達が放課後の居場所で地域と家庭、そして行政や社会が連携し、多様な体験プログラムを通し、自律性を育み、積極性やコミュニケーション能力を高め、郷土を誇りに思う心が育つことを目指した「アフタースクール事業」を1校区モデルとして実施している。
- ・ 土曜チャレンジ教室では、サマースクール事業として市内すべての児童を対象に自然・手作り体験の他、宿泊を伴ったマリンスポーツやサバイバル体験を実施し、自主性や協調性を育むことを目的にした事業へと拡充し進めている。
- ・ 青少年育成センター事業では、年間を通して青少年補導委員による一斉街頭補導活動を行い、青少年を有害な環境から守り非行化を未然に防止することができた。また、市小・中・高生徒指導連絡協議会、青少年問題協議会、青少年健全育成市民会議等を開催し、学校・家庭・地域・関係機関との連携強化を図る活動を推進することができた。
- ・ B&G海洋センター事業では、海洋教室を実施し、市内の児童を対象にカヌーやバナナボート等の非日常的な海洋性レクリエーション活動を通して、集団活動から、仲間と助け合うこと、海への親しみから自然の大切さを学ぶ機会を与えることができた。児童養護施設や障害のある子ども達等にも同様の活動を行った。また、親子キャンプでは、集団生活の中、親子が協力して寝食を共にし、海洋体験活動を通して親子の絆を深めることができた。

【課題と方向性】

- ・ 核家族化が進み、子ども同士や異年齢との交流の量や質も変化している。放課後の各事業においては子ども達が共同で過ごすことに伴う様々な出来事への対処が必要であり、事業に対する保護者の理解と協力が不可欠である。
- ・ 放課後子ども教室事業では、体験や遊びにおいて、地域の人材活用を積極的に推進し、さらに人材育成も進めていく必要がある。
- ・ アフタースクールでは、自分の考えで判断する力や個々の能力や興味が伸ばせる

- 居場所となっているのか等モデル事業を通して検証をしていく必要がある。
- ・ サマースクール事業では、長期休業等の期間に、自然体験や手づくり体験等を企画運営するうえで学生ボランティア等のスタッフの確保が課題となっている。
 - ・ 継続的に「声かけ、あいさつ運動」を展開してきたが、「地域のおじさん・おばさん運動」としての認識は十分されていないのが現状である。この運動を拡充、解決へと結びつける運動にする必要がある。また、スマートフォン等の適切な利用方法について、さらに啓発活動を展開し、家庭でルールづくりができるよう支援する必要がある。
 - ・ 海洋体験活動では、市職員の中での指導者確保が困難であり、需要に対応できていない状況である。今後は、外部への事業委託も視野に入れながら、施設の有効活用も含め、さらに海洋活動事業がスムーズに展開できるように検討していく必要がある。

基本方針2 体験を通して学ぶ伝統文化の香り高いまちづくりの支援

【成果】

- ・ 伝統文化の伝承事業では、淡路人形浄瑠璃をはじめとする郷土芸能への興味・関心を持つ機会を提供することができた。
- ・ 資料館・美術館事業では、常設展示や特別展、関連イベント、ワークショップ、各講座等を通じ歴史的・文化的価値を啓発し、市民の芸術・文化活動を推進している。
- ・ 文化財の保護事業では、適正な保存管理のための計画を推進するとともに、市民講座の実施により郷土愛の醸成が図られている。埋蔵文化財の保護事業は、計画的に確認・本発掘調査を実施し、重要な遺跡の発見や出土遺物等の成果が得られた。松帆銅鐸活用事業では、展示やフェスティバル、鑄造体験を通じ広域に情報発信が図られた。
- ・ 南あわじ音楽祭事業では、東京フィルハーモニー交響楽団等のトップメンバーによる一流の演奏に触れる音楽祭、また、アマチュアによる発表会を開催する等様々なジャンルの音楽に触れる機会を提供するとともに、他団体との交流を深めるきっかけとなった。
- ・ 図書館資料の充実・子ども読書推進事業では、ブックスタートやおはなし会、図書館フェア等の開催により、図書館・室に訪れる機会を増やし、読書への意欲・関心を高める場を提供することができた。また、遠隔地で読書に接する機会を提供するため、沼島小・中学校に定期的に配本を行っている。
- ・ 文化団体育成事業では、文化芸能祭・各地区公民館での文化祭の開催を通じ、文化団体運営や活動を支援している。また、文化祭を開催することで市民が事業に参画し、お互いに交流を深めるきっかけとなった。

【課題と方向性】

- ・ 伝統文化の伝承事業では、後継者不足・指導者不足が課題である。淡路人形浄瑠璃をはじめ、伝統文化の保存伝承、後継者育成に努め、保存団体間の交流・情報交換の機会を提供するとともに、その魅力を発信することが必要である。
- ・ 資料館・美術館事業では、資料を適正に保存管理するために資料取扱基準や環境管理計画等の策定が重要である。また、来館者が興味を持つ展示や関連事業の充実、楽しめるワークショップを取り入れる等、より多くの人に施設を訪れ活用してもらえる工夫が必要である。
- ・ 文化財並びに埋蔵文化財の保護事業では、適切な保存管理や伝承のため、市文化財保護審議会のもと新たな文化財の指定を含め、計画的な対策を講じる必要がある。活用事業では、市内の指定文化財、松帆銅鐸や淡路島日本遺産等に関する市民講座やワークショップ、巡回展示等による普及啓発、活用を通じ郷土愛の醸成と情報発信に努めることが必要である。
- ・ 音楽祭事業では、一流の演奏家や様々なジャンルの音楽に触れられる音楽祭や、音楽をはじめ広く芸術・文化活動をしている個人や団体が参加できるイベントを提供していくために、新たな担い手を迎え入れ、育成していくよう努める必要がある。
- ・ 図書館資料の充実・子ども読書推進事業では、本に親しむ環境づくりを推進するとともに、一般図書や児童図書はもとより防災や英語教育、福祉・健康コーナーの充実に努める。また、学年が上がるにつれて、読書時間・量が急速に減少する傾向があるため、学校と連携し、課題研究や調べ学習の授業で利用できる図書資料を増やし、読書への関心を高める機会を提供していく必要がある。
- ・ 文化団体の育成事業では、南あわじ市文化協会を中心とした市民の「学び」「創作」「発表」といった文化活動ができる機会を提供し、各種文化団体の運営、活動等を支援することで、自主活動の推進や組織体制を強化させる必要がある。



コアカリキュラム（淡路人形座出前授業）

基本方針3 人権尊重の文化が根付くまちづくりの推進

【成果】

- ・ 人権啓発の推進事業では、8月の人権文化をすすめる県民運動推進強調月間や12月の人権週間にあわせて、8月「じんけんサマーフェスティバル」、12月「人権フェスティバル」を開催する等、幅広い年齢層に向けて啓発事業を実施した。また、上記の人権月間や週間に市役所庁舎に懸垂幕や幟、ポスター等を掲示し、市民に向けて人権啓発や情報発信を行った。
- ・ 人権教育の推進事業では、人権に関する課題が日ごとに多様化、複雑化する現代社会において、人権に関する正しい理解と認識を深めるために、身近な人権課題に気づくことから始めることを目的とした冊子「気づきタウン」を作成し、各種人権学習会や地区別学習会で活用した。
- ・ 差別解消三法の施行や急激な情報化社会の進化による新たな課題に取り組むために市役所職員、教職員、市民等を対象とした人権研修や子育て人権セミナーを実施し法律の内容やインターネット上の差別事象の現状を理解し、人権課題への対応の必要性を学んだ。

【課題と方向性】

- ・ 地区別人権学習会や人権学習講座を実施しているが、依然として、市民の意識の中には「人権は難しい、堅苦しい」といった意識がある。人権意識を高めるためには、継続的な啓発活動が必要である。冊子『気づきタウン』をより多くの市民に配布し、人権を身近な課題とする取組をさらに進める。
- ・ インターネットの急速な進展、普及により、インターネット上での差別事象やいじめ等、新たな課題が急激に発生、増加している。こうした現状に対応するために、インターネット・モニタリングの早急な実施とその必要性や効果等を周知する学習会が必要である。また、インターネットによる人権侵害や児童虐待等の今日的課題に対し、迅速に対応できるように研修を進め、指導者の養成と資質向上に努める。
- ・ 夏冬、それぞれの人権フェスティバルの取組は、一定の成果を得ている反面、前例踏襲の取組となっており、参加人数は減少している。今後は、実行委員会の運営方法やフェスティバルの総合的な見直しが必要である。フェスティバルで実施しているアンケートの内容を精査し、今後の人権啓発事業に活かす取組を行う。
- ・ 「人権文化」という言葉には、「人権が身近な課題であり、意識せずとも日常の行動において自然な形で現れるようになればよい」との願いが込められている。本市の人権に関する基本方針を「人権文化をすすめるまちづくり」に変更し、より重点化した取組を目指す。

基本方針4 運動に親しみ体力の向上を目指した生涯スポーツの推進

【成果】

- ・生涯スポーツの推進では、南あわじ市体育協会・スポーツクラブ21等に支援を行い、スポーツ推進委員等と連携しながら、各種スポーツ大会等を積極的に開催し、スポーツに対する市民意識を醸成することができた。
- ・老朽化が進んでいる体育館等の社会体育施設、設備の修繕工事を計画的に行い、利用者にとって、安全で使いやすい施設として維持管理することができた。
- ・体育協会と市で、東京2020オリンピック・パラリンピックの推進のため、オリンピック・パラリンピックの競技種目の体験会等を共催し、その体験を通して、スポーツの素晴らしさや共生を学ぶ機会を設けることができた。
- ・温水プール運営事業では、専門事業者を指定管理者に指名し、スクールの充実を図る等、市民のニーズに応えることができた。
- ・ニュースポーツの導入では、スポーツ推進委員が中心となり、年齢や性別の枠を超えて、市民の誰もが気軽に参加して楽しめるアジャタや囲碁ボール等のニュースポーツの講習会を年4回開催し、普及に努めることができた。

【課題と方向性】

- ・スポーツクラブ21については、発会当時から時間が経過しており、地域での存在意義が低下している。今後は、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの導入を図り、組織を活性化させるためのきっかけが必要である。
- ・社会体育施設は、全体的に老朽化が進んでおり、施設の利用状況、利用者のニーズ等も十分に把握したうえで、今後の施設の在り方について検討し、利用者にとって安全で使いやすい施設となるよう効率的な運営管理に努めていく必要がある。
- ・体育協会主催の各種スポーツ関連事業について、市民に対するアプローチを強化し、より多くの方が参加できるような普及活動やイベント等を実施することにより、市民の健康づくり・体力づくりの推進を図る必要がある。
- ・温水プールについて、ハード面では施設・設備の老朽化が進んでおり、修繕計画に基づき、計画的に改修を実施していく。また、ソフト面においては、市民のニーズを的確に捉え、スクールの充実を一層進める必要がある。
- ・本市で開催される近畿高等学校駅伝競走大会、東京2020オリンピック聖火リレー、ワールドマスターズゲームズ2021関西等を契機に、市民が一体となって「おもてなし」ができ、地域活性化、観光振興等に寄与するために、参加者との交流を積極的に図る必要がある。あわせて、スポーツへの関心を高め、2021年（令和3年）以降も市民へのスポーツ推進の機運を持続させる必要がある。

基本方針5 社会教育の指導者としての資質と実践的指導力の向上

【成果】

- ・ 各小中学校において、地域の人達からゲストティーチャーや学校支援ボランティアとして浴衣の着付けや町探検等で、支援を得ることができた。学校内で子ども達と触れ合う機会があることで、地域ボランティアとしての指導を実践する場を設ける事ができ、地域の教育力の向上を図ることができた。
- ・ 放課後子ども教室のスタッフや放課後児童クラブの支援員に向けて、子ども達との関わり方や保護者対応のノウハウなどの研修を実施し、学校と家庭の間においても子どもを見守る力の向上に努めることができた。

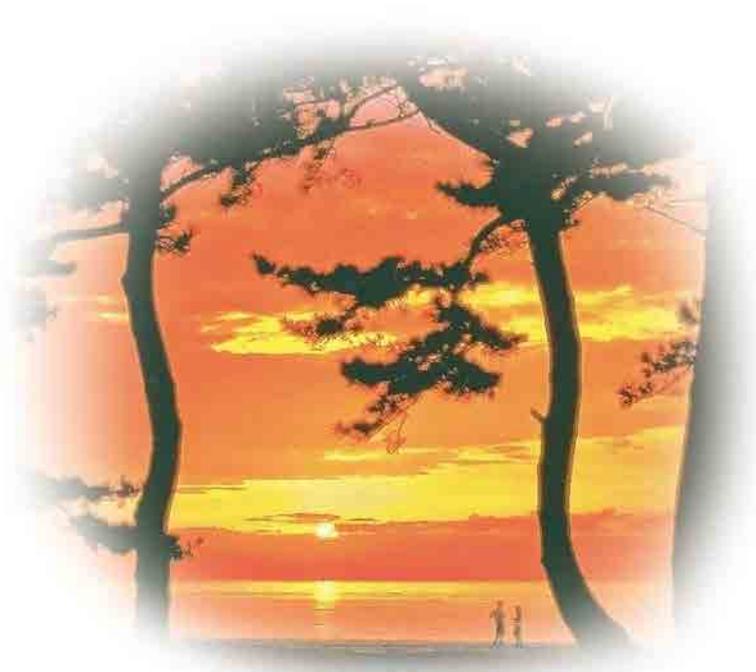
【課題と方向性】

- ・ 地域ボランティアとして新たな人材確保が不可欠であるが、地域の人達の中では、子どもとの関わり方に躊躇するため積極的に参加できないという課題もある。
- ・ 地域ボランティアにおいては、子ども達との積極的な交流がスムーズにできるよう研修等を実施し、人材育成に努める必要がある。そして、地域ボランティアとして持ち合わせた知識をフル活用できるよう学校と地域を繋ぐ、地域コーディネーターの役割が重要である。
- ・ 特別な支援を要する多様なケースが増えてきており、スタッフや支援員への研修も頻度、質とも充実させる必要がある。
- ・ 本市が進めている「高齢者等元気活躍推進事業」においては、現在モデル的に学校園等にも、地域の人達が関わり、自身の技能や特技等を活かした活動を始めている。この事業においても、地域の教育力として活用していくことが期待できる。



高齢者から学ぶ昔遊び体験

第2部 社会情勢の変化



市の木「黒松」

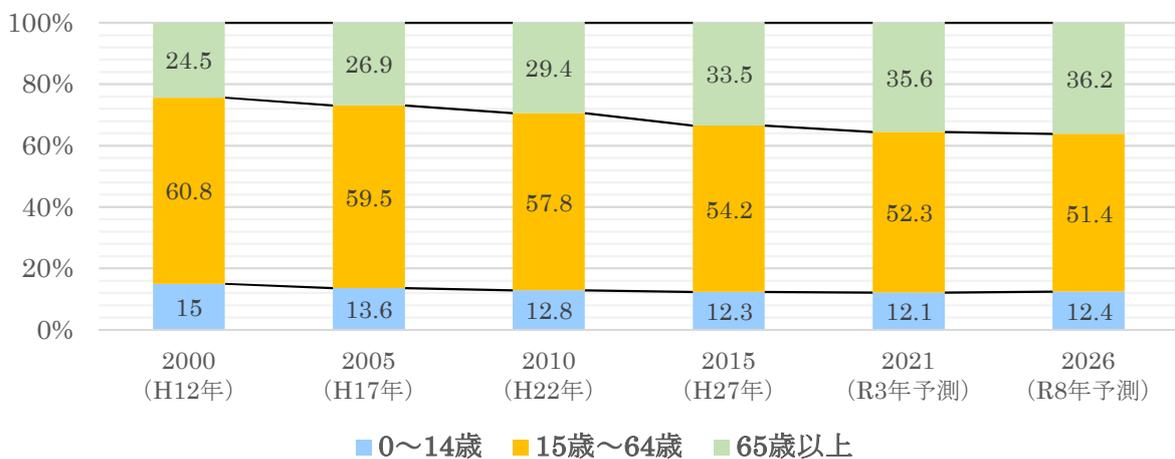
1 人口減少社会の到来

南あわじ市の人口は、2019年 47,015 人である。ピーク時の 1980 年 57,744 人から減少が続いている。1994 年以降死亡数が出生数を上回る「自然減」かつ、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いている。そのために、2026 年には 42,000 人を割り込むことが予想されている。

また、人口構成比の推移では、15 歳未満の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口は年々減少している一方で、65 歳以上の老年人口（高齢者）は年々増加しており、一貫して少子高齢化が進行している。そのために、2026 年に予想される高齢化率は 36.2% である。

このような状況にあっても持続可能な社会の実現を目指し本市の活力を維持・向上させるには、一人一人が社会の担い手として活躍することが求められている。

年齢3階層別人口構成



参考「第2次南あわじ市総合計画」P20 より

2 児童生徒数の推移

本市の児童生徒数の推移



2005～2015 年度は、5 月 1 日現在の学校基本調査による。2020 年度以降は住民基本台帳を基にした予測。

本市の人口減少に伴い、児童生徒数も減少を続けている。2005年度（H17）には、各学年500人以上であったが、2015年度（H27）には400人台に、2025年度（R7）には360人ほどになり、今後も少子化が進展していく。

6歳から11歳までの小学校児童の推計人口をみると、2024年度（R6）には各学年で300人台となり、2025年度（R7）の1年生は300人を割り込む予測となっている。

本市の小学生の人数推移



住民基本台帳（外国人登録含む）をもとに算出 令和2～7年度は推計人口

3 生活の変化

本市では、世帯数は、2000年の17,140世帯をピークに減少に転じている。また、三世代世帯の割合が低下し、核家族、単独世帯、ひとり親世帯等が増加しており、一世帯あたりの世帯人数は減少傾向にある。このような世帯構造の変化や地域社会の変化により、身近に相談できる相手が少なくなるなど、家庭教育を行ううえでの課題が指摘されている。

家族の小規模化や家庭と地域との繋がりが弱くなり、人間関係の希薄化、規範意識の欠如、子どもの居場所の少なさ、高齢者や困難を抱えた親子の孤立等が危惧されている。

少子高齢化の進展やICTによるバーチャルな空間での交流等、子どもを取り巻く状況は変化している。そのため子どもが自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を豊かにしたりする機会が減少しており、家庭・地域と連携・協働しつつ、体験活動の機会を確保していく必要性が指摘されている。

4 人生100年時代の到来

医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命が著しく伸びて、人生100年時代の

到来が予測されている。本市においても、平均寿命は2000年の77.2才（男性）、84.2才（女性）から2015年には、80.5才（男性）、87.1才（女性）となり長寿命化が進んでいる。100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、さらには社会人の学びに至るまで、生涯にわたる学習が必要である。

障害者権利条約の批准、障害者差別解消法、女性活躍推進法の施行等により、多様な人々の社会進出が進む中、それぞれが希望する仕事で活躍できる環境整備が求められている。人生100年時代に高齢者から若者まですべての人に活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を作ることが重要な課題となってくる。

5 グローバル化の進展

情報通信や交通分野での技術革新により、人間の生活圏は急速に広域化しており、あらゆる場所でグローバル化が加速している。その中であって、アジア諸国をはじめとする新興国が急速に経済成長し、存在感が増す一方で、世界のGDP（国民総生産）に占める日本の割合は低下傾向にあり、2030年にはさらに低下して4.4%になると予測されている。

世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や地球温暖化等の環境問題、エネルギー資源問題等、地球規模の人類共通の課題が増大している。こうした課題の解決を目指す「持続可能な開発目標（SDGs）」を共通の目標とし、積極的に取り組むことが求められている。

社会のあらゆる分野での繋がりが国境を越えて活性化しており、近年、訪日外国人旅行者の増加が著しく、本市を訪れる訪日客は、2018年48,867人であった。今後、旅行者数の多いアジア圏との関わりがさらに深まる可能性が高いことや国際的な人・ものの移動や競争が激しくなり、人材の流動化、人材獲得競争等グローバル競争の激化が予想されている。

6 伝統文化の継承

グローバル化が進展する中で、持続可能な社会の担い手を育成するために、伝統や文化への理解を深めるとともに、民族や国籍を異にする人々と互いに自他の文化や習慣、価値観を認め合い、共に生きる心を育成し、共生社会を目指すことが重要になってくる。

特に本市では、少子化に加えて都市に流出する若者が多く、人口減少率が高くなっている。そのために地域に残り、地域を支える人材が減少しているのが現状である。今こそ地域に残り、地域を支える人材の育成が本市全体で取り組むべき最重要の課題と言える。その一環として、本市が世界に誇る淡路人形浄瑠璃を核にしたコアカリキュラム(P28

参照)による教育実践に取り組み始めたところである。今後、より一層の改善と推進を図り、総合的に共通の課題として取り組んでいく必要がある。

7 ICTによる技術革新の進展

IoT¹、ビックデータ、AI(人工知能)をはじめとする第4次産業革命²が一層進展し、2030年頃には社会のあり方そのものが劇的に変化する超スマート社会(Society5.0³)の到来が予測されている。技術革新の進展により今後、日本の労働人口の相当な割合が、AIやロボット等に代替できるようになる一方で、新たな仕事が創出されることが考えられる。また、それに伴って、雇用の形態が変化し、労働市場の流動化が一層進展することも予想されている。

このように高度に情報化していく社会に主体的に対応するためにICT等の新しい技術を活用した教育環境を推進し、情報活用能力を育成する必要がある。一方で、子どもがSNSを利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担してしまう等、子どもの安全が脅かされる事態が生じている。論理的思考力、創造性及び問題解決能力を育むことや豊かな心を育むことによる情報モラルの向上が重要である。

¹ IoT:Internet of Things(モノのインターネット)とはモノがインターネット経由で通信すること。

² 第4次産業革命:1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いたオートメーション化である第3次産業革命に続く、技術革新。

³ Society5.0:仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

8 教育の機会均等

高等教育機関への進学率が高い中で、家庭の社会経済的背景と子どもの学力や4年制大学への進学率には相関関係が見られることが指摘されている。子どもの貧困は、相対的貧困率について改善は見られるものの、子どもの貧困や格差問題に対して対策を講じなければ、2030年以降も貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性がある。

また、県内における不登校者数は近年増加傾向にあり、本市においても増加傾向にある。児童生徒が安心して教育を受けられる学校づくりの推進とともに、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保が求められている。このような状況の中で、様々な背景を持つ人々のニーズに応じた教育機会を提供するため、多様な価値観を認め、自他の違いを尊重し合いつつ協働する態度を育むことが必要である。

障害のある子どもの教育に関しては、障害者差別解消法の施行を踏まえ、合理的配慮の提供を受けつつ、一人一人の教育的ニーズ等に応じた指導が受けられるよう、教育的内容や方法、支援体制、施設・設備の充実を図るとともに、障害の有無に関わらず共に学ぶことができるインクルーシブ教育システム⁴の構築を図ることが必要である。

⁴ インクルーシブ教育システム:人間の多様性等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするために、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

9 震災・気象災害への対応

近年、東日本大震災をはじめとする各地での震災や集中豪雨による風水害等、大規模な災害が多発している。また、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は70～80%程度とされており、本市においては、最大震度7、最高津波水位8.1mと想定されている。（兵庫県地域防災計画 地震災害対策計画（2017））

このような状況の中で、様々な自然災害から自らの生命を守るため、市民一人一人が日々の生活の中で災害に備えるとともに、いざというときに身近な地域で助け合うための訓練や繋がりづくりに取り組むことが必要である。

本市においては、阪神・淡路大震災や東日本大震災等から得た教訓を踏まえ、人としての生き方あり方を考えさせる防災教育の推進を図り、児童生徒自らが将来の地域防災のリーダーとして、安全・安心なまちづくりに貢献しようとする意識を高めていく必要がある。



市内中学生による防災パートナーシップ協定

10 働き方改革

働き方改革関連法の成立（2018）により、民間企業の従業員による時間外労働の上限が示される等、労働環境の改善を図ろうとする機運が高まっている。OECD（経済協力開発機構）の調査によると、日本の中学校教員の1週間の勤務時間は56.0時間であり調査参加国平均の38.3時間を大きく上回っている。こうした中、中央教育審議会において、公立学校教職員の時間外勤務抑制に向けた制度的措置の在り方等教職員の働き方改革について論議されており、業務の見直しや勤務時間の適性化、授業改善、カリキュラム・マネジメント⁵の取組等が求められている。教職員の業務の見直しの中で、学習指導の充実を図るとともに、より複雑化・困難化する学校現場の課題に適切に対応するため、教職員が携わってきた従来の業務を専門スタッフや地域人材との連携・分担を行い、学校の教育力を最大化していくことが求められている。

本市においても状況は同じであるが、平成30年度より超過勤務時間についての記録及び報告の義務化、令和元年度からの「部活動ガイドライン」の実施、統合型校務支援システムのモデル導入等により、教職員の意識改革が進み始めている。今後は、さらなる業務の見直しを行い、働き方改革を進めていく必要がある。

⁵ カリキュラム・マネジメント：学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善等を通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るための条件づくり。

第3部 めざす教育の姿

学ぶ楽しさ日本一

～夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり～

- 基本方針1 主体的な学びを深める教育の推進
- 基本方針2 安心して学ぶことができる環境の構築
- 基本方針3 生涯を通じて学び続ける地域の創生



淡路人形浄瑠璃



松帆銅鐸

1 基本理念

本市が、今後5年間の教育を推進していく「第3期南あわじ市教育振興基本計画」を策定するにあたり、第2期の検証と現在の社会情勢を踏まえて、めざすべき教育の姿として、基本理念を次のとおりとする。

学ぶ楽しさ日本一

～ 夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり ～

「学ぶ楽しさ」に次の8つを掲げる。

- ① 「わかる」「できる」楽しさ
- ② 困難なことにもチャレンジする楽しさ
- ③ 考え工夫し、想像する楽しさ
- ④ 仲間と協働してやりとげる楽しさ
- ⑤ ふるさとをよりよく知る楽しさ
- ⑥ 思いや考えを表現する楽しさ
- ⑦ 本物にふれる楽しさ
- ⑧ 夢や志を見つけ、社会に貢献する楽しさ

本市の子どもたちが、このような「学ぶ楽しさ」をあふれるほど感じたり、追求できたりするような学校・家庭・地域でありたい。

「学ぶ楽しさ」を子どもたちが感じるには、何かに「没頭」する必要がある。その時に「発見」があり、「感動」が生まれる。そのような授業や行事、体験や活動等を様々な場で展開することで、主体的な学びを引き出し、子どもたちは「自立」に向かっていく。

そのために、教育に携わる者は「ほめること」を最も大切にしていきたい。(励ます・認めるも含む)「ほめること」で、子どもたちの得意なところやいいところを伸ばしていくのである。「好きこそものの上手なれ」という言葉があるが、「ほめること」は、好きを生み、努力を生み、上手を生む。

教師や保護者だけでなく、地域の方も含め、様々な方が、様々な場面で、多面的に子どもたちを「ほめる」ようにしていきたい。それが本人の意欲を引き出し、全体的な成長も促していくことになる。そうすることで、

「自己肯定感」を高める

ことができる。「自己肯定感」は、主体的に学ぼうとする意欲の源と言える。「やればできる」「自分にはいいところがある」「学校が楽しい」「授業がわかる」「国語が好き」など、こういう気持ちを日々持ち続けられるようにしていきたい。

そして、子どもたちには次のような資質・能力を付けていくことを目指す。

- 知識・技能、思考力・判断力・表現力等（主に認知能力）
- 人と関わる力、やり抜く力、学びに向かう力、人間性等（主に非認知能力）

「学ぶ楽しさ」に焦点を当てることで、いわゆる認知能力と言われる「見える学力」だけでなく、非認知能力でもある「見えない学力」も付けていくことができると考えている。中でも、最も重要と考えるのは次のことである。

「読解力」の向上

「読解力」は、AIに負けない創造性やコミュニケーション能力等を育てていくためにも、重要な役割を担うと考えている。教科書の内容を読み取れるということはもちろんのこと、資料から必要なことを読み取ったり、まわりの意見を理解して話し合ったりすることは、認知能力を伸ばすうえにおいても、非認知能力を高めるうえにおいても、基礎的・汎用的能力であると考えている。

「学ぶ楽しさ日本一」の実現を目指す取組では、「ほめること」を大切にすることで「自己肯定感」を高め、「読解力」をはじめ様々な資質・能力を向上させる。それにより、本市の子どもたちが将来「なりたい自分になれる」ように、「夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり」を進めていきたい。

第3期の計画では、第2期までと大きく枠組みを変え、次の3つの柱にしている。

- 【基本方針1】 主体的な学びを深める教育の推進
- 【基本方針2】 安心して学ぶことができる環境の構築
- 【基本方針3】 生涯を通じて学び続ける地域の創生

この「3つの基本方針」の下に、「15の基本的方向」、その中に「33の重点目標」を置いた。そして、「80の主な取組」を推進していく。その主な取組の中でも、市の独自性が特に強いものを、「5つの特色ある取組」としている。

本市では、学校・家庭・地域と行政が一体となって、「学ぶ楽しさ日本一」を目指し、この後に記載する教育施策を展開していく。

2 体系表

学 ぶ 楽 し さ 日 本

～ 夢と志を持ち、ふるさと南あわじの未来を創る人づくり～

基本方針 1 主体的な学びを深める教育の推進
 基本方針 2 安心して学ぶことができる環境の構築
 基本方針 3 生涯を通じて学び続ける地域の創生

基本方針1 主体的な学びを深める教育の推進

基本的方向	重点目標	主な取組
(1) 「確かな学力」 の育成	ア 学力向上の推進	① 「読解力」の向上 ② 基礎基本の徹底 ③ コアカリキュラム ★ ④ 読書習慣づくり
	イ 国際理解を深める教育の推進	① ALT・STを活用した外国語の授業 ② 「COOL AWAJI」の活用
	ウ 情報活用能力の育成	① プログラミング教育
(2) 「豊かな心」 の育成	ア 道徳教育・人権教育の推進	① 道徳教育と人権教育研究プロジェクト ② 兵庫版道徳教育副読本の活用
	イ ふるさと意識を醸成する教育の推進	① 副読本「ふるさと淡路島」「ふるさと兵庫、魅力発見！」の活用
	ウ 兵庫型「体験教育」の推進	① 環境体験学習 ② 自然学校
(3) 「健やかな体」 の育成	ア 体力・運動能力向上の推進	① 運動能力テスト ② 体力アップサポート事業
	イ 食育の推進	① 食育推進事業 ② 食育チャレンジ
	ウ 健康教育・安全教育の推進	① 避難訓練 ② 着衣水泳
(4) 特別支援教育 の推進	ア 連続性のある多様な学びの充実 (縦の連携)	① 個別の教育支援計画 ② 授業のユニバーサルデザイン化 ③ 中高連携シートの活用
	イ 一貫性のある支援体制の構築 (横の連携)	① 関係機関との連携 ② あわじ教育相談
(5) 教育のキャリア の推進	ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進	① キャリアノート等の活用 ② 幼こ保・小・中・高の連携 ③ 小中一貫教育
	イ 社会に触れる機会の充実	① トライやる・ウィーク ② 夢プロジェクト
(6) 幼児期の教育 の充実	ア 幼児期における教育の質の向上	① 遊びから学びに繋がる体験活動 ② 本との出会いの場の提供 ③ 職員の研修
	イ 幼児期と児童期の円滑な接続	① 幼こ保小連絡協議会 ② 交流活動の充実 ③ 育児力の強化
(7) 南あわじの 防災教育の 推進	ア 防災教育の充実	① 防災ジュニアリーダー養成事業 ★ ② 防災出前授業 ③ 自然学校「防災学習」
	イ 学校防災体制の充実	① 学校防災マニュアルの作成 ② 避難所運営部会

基本方針2 安心して学ぶことができる環境の構築

基本的方向	重点目標	主な取組
(1) 教職員の資 質・能力の 向上の資	ア 研修体制の充実	① 基本的な資質・能力向上のための研修 ② 南あわじサテライト講座 ③ スクールチャレンジ事業の活用 ★
	イ 教職員の働き方改革の推進	① 教育用コンピュータ管理 ② 教職員の勤務の適性化
(2) 学校の強 化の組織	ア 管理職の育成	① 南あわじサテライト講座「学校経営講座」
	イ いじめ等問題行動・不登校への対応	① いじめ防止 ② 不登校児童生徒への支援の充実 ③ 市小・中・高生徒指導連絡協議会
(3) 安全 な環境 ・教育安 境育安	ア 施設・設備の改修	① 大規模(長寿命化)改造工事 ② 校舎等営繕工事
	イ ICT等の設備	① 統合型校務支援システム
(4) 家庭と地 域の連携 による教 育の推進	ア 家庭の教育力の向上	① 学力向上リーフレットの配布 ② 家庭学習の手引き
	イ 地域の教育力の向上	① 放課後児童健全育成事業 ② 放課後子ども教室事業 ③ サマースクール事業 ④ 地域学校協働連携事業 ⑤ 青少年育成センター事業
(5) 人権文 化をま ちづくり する	ア 人権教育の推進	① 人権学習会、研修会の開催 ② 市人権教育研究協議会との連携
	イ 人権を身近な課題とするための 啓発活動	① 啓発冊子「気づきタウン」の活用 ② 人権啓発フェスティバル等の開催

基本方針3 生涯を通じて学び続ける地域の創生

基本的方向	重点目標	主な取組
(1) 主体的に 学びと学 びの充実 の場	ア 学びの充実	① アフタースクール事業 ★ ② 夢プロジェクト ③ 淡路三原高等学校魅力づくり支援事業
	イ 社会教育施設の充実	① 社会教育施設の整備 ② 展覧会事業や関連事業の開催 ③ 資料の保存、管理 ④ 図書館資料の充実
(2) 伝統文 化(芸術) の伝承と 発展	ア 体験を通して学ぶ伝統文化(芸術)の 伝承と発展	① 子ども伝統芸能発表会 ② 淡路人形浄瑠璃の保存伝承と振興 ③ 南あわじ音楽祭
	イ 文化財の保存と活用	① 歴史文化遺産の保存、整備と活用 ② 淡路島古代フェスティバルの開催 ③ 松帆銅鐸の調査研究、活用 ★
(3) スポ ーツに親 しむ環境 づくり	ア 生涯スポーツ等の推進	① 市民スポーツの振興 ② 体育協会大会の開催
	イ 社会体育施設・設備の環境整備	① 温水プール運営事業 ② スポーツ施設の適正管理 ③ 学校施設の開放事業

★:特色ある取組

3 教育施策の重点

基本方針1 主体的な学びを深める教育の推進

「主体的な学び」は、主として学校教育で行うものであり、それを深めていくことで「学ぶ楽しさ」に直結する。ここでは、次の7つの基本的方向を掲げて教育を推進していく。

- (1) 「確かな学力」の育成
- (2) 「豊かな心」の育成
- (3) 「健やかな体」の育成
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) キャリア教育の推進
- (6) 幼児期における教育の充実
- (7) 南あわじ市の防災教育の推進

(1) から (3) は、生きる力を育成するこの基本方針の中核であり、(6) は学齢期に繋ぐ前段階、(4) はそれらを支える内容であり、(5) は幼児教育から学校教育、高等学校への連携である。

(7) は、本市教育で特筆すべき内容であるため、基本的方向に加えた。

(1) 「確かな学力」の育成

本市児童生徒の現状から、基礎学力の定着を図りながら、児童生徒が主体的・対話的に学ぶ中で、お互いの意見や考えを認め合い、学び合いながら、深い学びを追究していくことが大切である。その中で、思考力・判断力・表現力等の育成を進めるとともに、コミュニケーション能力や創造力、やり抜く力といった非認知能力の育成も進めていく。

ア 学力向上の推進

① 「読解力」の向上

毎年行われる全国学力・学習状況調査や小学4・5年生が取り組む到達度テスト等の結果の分析から、各校の課題に応じた「授業改善プラン」を作成し、実践する。その中で、自分の考えをまとめたり、説明したりする力が不十分であることから、問題に正対して思考していくために「読解力」の育成に重点を

置いた取組が必要である。そのためにも、教科書の文章を正しく読み取り、言葉の意味の違いに気づいたり、図・グラフ等から関係性を読み解いたりすることで「読解力」の向上に繋げる。また、読書活動と連携し、「読解力」の基礎となる読書の習慣化を図っていく。

②基礎基本の徹底

各学校の放課後の時間において、地域の人材を講師とし、基礎基本の徹底や授業内容の復習等を中心とした学習を行う。主体的な家庭学習に繋がる取組を進めていく。理解が進んでいる内容については、応用的発展的な問題を準備して個々の到達度に応じて個別指導も行う。

③コアカリキュラム ★

世界に誇る伝統芸能である淡路人形浄瑠璃を題材とした小中学校9年間のカリキュラム。「南あわじっ子につけたい力」3つの資質・能力は、次の通り。

- 互いの強み弱みを認め合い、チームとして高めあう力
- 周りの状況からよみとったり、自ら収集したりした情報を処理し、活用する力
- 課題を明確に把握し見通しをもって主体的に取り組む力

実際に人形に触れ、伝統を守る人と出会う体験を通して、何を学ぶか、どのように学ぶのかを児童生徒とルーブリック⁶評価表で目標を共有するところにこのカリキュラムの特徴がある。そして、人形浄瑠璃の歴史や背景や魅力を知り、まとめ伝える活動を校内だけでなく、社会に働きかけ提案できる力を育成する。



⁶ルーブリック：学習到達状況进行评估するための評価基準。コアカリキュラムの内容に対応した評価基準を作成した。

④読書習慣づくり

各学校において、「朝の読書」「すき間読書」「読み聞かせ」「読書貯金（読書カード）」等、工夫した取組を行う。また、すぐに本を手にとれるよう学級文庫等環境整備をする必要がある。学びを深めていくうえで必要な「読解力」の基礎として「読書する楽しさ」を感じ、意欲的に読書していく習慣づくりを行い、「読書が好き」と思う児童生徒を増やしていくようにする。

イ 国際理解を深める教育の推進

① ALT・ST を活用した外国語の授業

担任は授業の全体像を把握して授業を進め、外国語指導助手（ALT）は英語を話すモデルとして、外国語活動支援員（ST）は授業計画への助言や授業中の支援者として、外国語の授業をよりスムーズに進める。幼稚園、こども園、保育所園、小学校低・中学年においても外国語に慣れ親しむことを目的として、生活科や総合的な学習の時間を中心に、ゲームや歌、遊び等を主体とした外国語を用いた活動を推進する。

② 「COOL AWAJI」の活用

ALT と ST の協力により作成した淡路島の名所や特産物を英語で紹介する外国語活動の副読本「COOL AWAJI」と動画を小学校6年生から授業等で活用し、英語力の向上を図る。

ウ 情報活用能力の育成

① プログラミング教育

2020年度から本格的に始まる小学校でのプログラミング教育を円滑にスタートさせるため市内モデル校を置き、市内各校で研修を進めてきた。環境整備として、「教育用プログラミング言語 Scratch（スクラッチ）」の各校での配備と教材の購入を計画的に進めている。

コンピュータ等の働きを理解し、活用することで児童生徒の「プログラミング的思考⁷」を育み、よりよい人生や社会づくりに活かそうとする態度を育成する。子ども達の可能性を広げ、将来の社会で活躍できるきっかけにもつながる分野である。



⁷ **プログラミング的思考**：自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組み合わせが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたらいいのか、記号の組み合わせをどのように改善していけばより意図した活動に近づくのか、といった論理的に考えていく力。

（2）「豊かな心」の育成

自分たちが生まれ育ったふるさとを愛する心の育成は大切である。身近にある豊かな体験を通し、生命や自然に対する畏敬の念、先人の生き方、地域の歴史等を学び、ふるさと意識を醸成する。また、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己実現と共生等を道徳教育・人権教育で推進しながら、地域人材の育成を図る。

ア 道徳教育・人権教育の推進

① 道徳教育と人権教育研究プロジェクト

小中学校9年間で共通テーマの人権教育教材を作成し、人権指導計画の検証・改善と充実を図るために、人権教育授業研究会を継続していく。人権教育授業研究会での学びを通して、教職員自身の人権意識の高揚や指導力の向上を図る。

② 兵庫版道徳教育副読本の活用

「特別の教科 道徳」が全面実施され、教科書を中心とした指導をしている。加えて、地域教材を盛り込んだ兵庫版道徳教育副読本を活用し、児童生徒が身近で親しみを感じ、「考え、議論する道徳」の授業づくりへの取組を進めていく。

イ ふるさと意識を醸成する教育の推進

①副読本「ふるさと淡路島」「ふるさと兵庫、魅力発見！」の活用

副読本を活用し、ふるさと意識を深め地域愛を育みながら、地域の現状と課題を考え、地域に貢献できる人材の育成を図っていく。また、淡路人形浄瑠璃を題材としたコアカリキュラムやふるさと学習等を関連づけて取組を進める。

ウ 兵庫型「体験教育」の推進

①環境体験学習

小学校3年生では、校外での環境学習を実施している。今後も各校区の自然環境に触れながら、ふるさと意識を持ち自然に対する畏敬の念や命のつながりの大切さを学ぶ取組を進める。

②自然学校

小学校5年生では、4泊5日の宿泊体験や多様なプログラムを通して、協調性・社会性やコミュニケーション能力を身に付ける。特に本市では、各小学校で防災に関する体験プログラムを実施し、防災意識の高揚や命のつながりの大切さを深める。

(3)「健やかな体」の育成

子どもにとって「よく体を動かし、よく食べ、よく眠る」という基本的な生活習慣を身に付けることは重要である。そして、健やかな体づくりにはスポーツは最適であり、様々な機会を通じ、運動の魅力及びスポーツ活動の楽しさや喜びを体験させる。また、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を家庭や地域と連携を取りながら身に付けさせる。生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育成する。

ア 体力・運動能力向上の推進

①運動能力テスト

運動能力テストを実施することにより、児童生徒にとっては自身の体力や運動能力の状況を把握させることができる。教職員にとっては子どもの現状を理解することは、より子どもたちの発達段階に応じた授業を行うことができる。

②体力アップサポート事業

毎年、市内中学校の保健体育科教員を校区の小学校に派遣する。中学校教員による専門的な内容を学齢に合わせて工夫した授業を行い、児童が意欲的に取り組み、運動への興味を高めることで、体力向上を図る。

イ 食育の推進

①食育推進事業

各教科や特別活動等と関連づけながら、農業体験で育てた野菜で料理を作ったり、地域と連携して地場産物を活用した料理作りの授業に一層取り組む。また、学校給食地場食材利用拡大推進事業を展開し、学校給食に地元の食材を提供するとともに、生産者の思いに触れ、ふるさとの味、食文化の継承を図る。

②食育チャレンジ

「健康南あわじ21」を指針として、市内小学生（主に2年生）を対象に、「早寝、早起き、朝ごはん、朝トイレ」の生活リズムを整える2週間のチャレンジ事業を継続することにより、リズムを整え、心も体も元気に毎日過ごす意識の育成を図る。

ウ 健康教育・安全教育の推進

①避難訓練

地震や津波、火災等の状況に応じた避難訓練、抜き打ちでの避難訓練や様々な時間帯での訓練、幼保こども園等との連携した合同避難訓練等を実施し、想定外の自然災害等に生き抜く力の育成を図る。

②着衣水泳

各小学校で着衣水泳を行い、水難事故にあった際の考え方や着衣の重さによる動きにくさを体験し、いざという時にあわてず落ち着いた行動がとれるようにしていく。

（4）特別支援教育の推進

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、すべての学校園で一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向けきめ細かく適切な教育的支援を行う。また、卒業後も切れ目のない一貫した支

援を受けられるよう、市教育委員会、関係機関、地域住民との連携を深める。

ア 連続性のある多様な学びの充実（縦の連携）

①個別の教育支援計画

本人・保護者と合意した合理的配慮及び福祉や医療等の関係機関の情報を反映するとともに支援役割を分担したり、見直したりする等一貫性のある支援のために活用していく。また、学校間の引継ぎに当たっては本人・保護者の同意を得て切れ目ない支援体制を充実する。

②授業のユニバーサルデザイン化

すべての学校において、ユニバーサルデザイン⁸に配慮した多面的な方法を取り入れた授業づくりを目指す。すべての教職員が学習指導要領に示された学びの困難さに応じた指導ができるよう、特別支援教育に関する基礎知識の習得と指導力向上を図る研修を行う。

⁸ ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらずさまざまな人々が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方。

③中高連携シートの活用

中学校・高等学校連携シートを保護者の同意のもと作成し、本人の発達の特徴、得意不得意、学習の状況、配慮事項等について、中学校から進学する高等学校へ引き継ぐことにより支援の継続を図る。

イ 一貫性のある支援体制の構築（横の連携）

①関係機関との連携

サポートファイルに、本人・保護者の願いや学校園の個別の教育支援計画、各関係機関、検査結果、支援方法等を綴る。そのサポートファイルを関係機関との連携に活用することで支援体制を構築する。

②あわじ教育相談

専門の相談員が、特別な支援が必要であると思われる幼児、小中学校に在籍する児童生徒を対象に、日頃の生活や学習、進路における支援の方法等について教育相談を行う。

（5）キャリア教育の推進

多様で予測困難な社会に対応できるよう、自らの意思と責任で主体的に進路を選び、決定できる力や態度を育成していくことが大切である。そのためにも、子どもたち一人一人が生涯を見据えて目的を持ち、充実した人生を送るための基盤となる力を、小学校から高等学校までのつながりを重視しながら育成を図る。

ア 体系的・系統的なキャリア教育の推進

① キャリアノート等の活用

キャリアノートやキャリア教育指導資料等を積極的に活用して、自分自身のことや将来にわたって学ぶこと、働くことの意義・役割等を理解させる。小学校から高等学校のそれぞれの発達段階に応じて、自立する基礎となる基礎的・汎用的な力の育成を継続的に図っていく。

② 幼こ保・小・中・高の連携

幼こ保から小・中・高まで、それぞれの園校種間の接続期において、子どもの発達や学びの具体的な姿を共通理解し、学びに繋げていく。授業研究会や研修会等を実施し、小・中・高間の交流をさらに進めていく。また、本市独自の事業を通して、小・中・高生が共に体験できる事業や活動を通して連携を図る。

③ 小中一貫教育

令和2年度より、沼島小中学校において、小中一貫教育を開始する。その成果と課題を検証しながら、各中学校区においては、小中連携での計画的な行事や活動、特別支援や生徒指導等における円滑な連携を進めていく。

イ 社会に触れる機会の充実

① トライやる・ウィーク

事業所、家庭・地域、学校の3者が連携し事業として地域に定着している。この事業で培われた地域の教育力を活用しながら、事業の継続はもとより、生徒が地域の行事や活動への関わりを積極的に深めるように促す。

② 夢プロジェクト

一流のスポーツ選手や文化人からの講演や実演により「本物にふれる楽しさ」を感じ、夢に向かって努力する大切さを学ぶ機会にしていく。

(6) 幼児期における教育の充実

幼児一人一人の直接的・具体的な体験としての遊びや、幼児同士が共通の目的を見出し、工夫したり協力したりする「協同する経験」等を通して、「生きる力」の基礎を育成する。また、総合的な指導の中で資質・能力を一体的に育むとともに、基本的生活習慣等を身に付けさせる。

ア 幼児期における教育の質の向上

① 遊びから学びに繋がる体験活動

子どもの五感の発達は、脳の発達の基礎である。自然の中での遊びや動物とのふれあい、地域の幼児・児童生徒・高齢者との交流、地域行事への参加等を

カリキュラムに位置付け実践する。それにより、五感の発達、手先の器用さ、豊かな感性と表現、伝え合う力、考えながら行動する力などを育て、児童期の学びに繋がる活動を展開していく。

②本との出会いの場の提供

幼児の発達に本との出会いは欠かせない。市民や保護者を対象に読み聞かせの講習会等を開催して、読み聞かせができる人を増やしていく。それにより、本との出会いの場を広げる。また、図書の実を回り、幼児がすぐ手に取れるような配架など図書の整備を行う。

③職員の研修

3歳児以上の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を育む幼児理解に基づく指導計画、活動の展開などOJT⁹を中心に研修する。また、幼児期における特別な支援を必要とする幼児の指導にあたっては、実態把握や指導方法の工夫、小学校との連携の仕方について研修を充実する。

⁹OJT:「On the Job Training」の略称で、新人や未経験者に対して実務を体験させながら仕事を覚えさせる教育手法。

イ 幼児期と児童期の円滑な接続

①幼こ保小連絡協議会

幼こ保と小の代表が集まり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を目指した創意ある取組を情報交換し、幼児期の教育課題や教育の方向性を協議していく。

②交流活動の充実

幼児・児童の子どもの発達を長期的な視点で捉え、幼児と児童の交流活動に取り組む。今後、幼児期と児童期の接続期における教育課程の検討、指導方法に関する意見を交換し、円滑な接続を組織的に目指す。

③育児力の強化

保護者との日々の会話や面談で幼児の様子を伝え、研修等を通して保護者に子育ての情報を提供する。また、発達に関して心配や育てにくさを感じる保護者には、教育相談の機会を持ち、支援する。

(7) 南あわじ市の防災教育の推進

本市では、自らの命は自らで守る力を身に付ける従来の安全教育に加え、人としての生き方あり方を考える防災教育を推進する。あらゆる災害を「他人事」から「自分事」としてとらえ、非常時に自ら判断して行動できる力の育成に重点を置き、児童生徒自らが、将来的にわたって主体的に本市の防災に関わり、安全・安心なまちづくりに貢献しようとする意識を高める。

ア 防災教育の充実

① 防災ジュニアリーダー養成事業 ★

小学生、中学生を対象に参加者を募り、防災ジュニアリーダー養成合宿、東北ボランティア活動を継続する。災害に対する知識を過去の災害から学ぶとともに、将来の災害において臨機応変に対応できる力を身に付け、合宿やボランティア活動でリーダーとして行動する機会を提供することで、防災に関わるジュニアリーダーを育成する。



石巻市立大川小学校跡にて佐藤さんから学ぶ

② 防災出前授業（舞子高等学校・教育長）

平成29年5月に舞子高等学校と南あわじ市で教育に関する協定を結び、1年に3回、計6校の予定で高校生による防災出前授業を継続する。

また、教育長が講師となって市内小中学校を訪問し、「防災をなぜ学ぶのか」をテーマに防災学習の授業を引き続き進める。

③ 自然学校「防災学習」

市内の小学5年生が、自然学校において、震災・学校支援チーム（EARTH）員や市役所危機管理課職員等を招き、避難所体験活動や校区の防災マップ作り、災害食作り等、工夫した防災学習を一層推進する。

イ 学校防災体制の充実

① 学校防災マニュアルの作成

学校独自で作成している「防災マニュアル」を、防災訓練等の機会を活用して見直し、校内研修等を通じて危機管理意識や判断力、行動力の育成を目指し、組織としての連携を図る。また、災害時の避難所運営において、地域における学校の役割、教職員個々の役割等についても理解を深める。

② 避難所運営部会

毎年、地震における拠点避難所7箇所関係者が集まり、部屋割り、物資管理場所、避難所生活でのマナーとルール、避難所での役割分担等を確認し、情報の共有を徹底する。また、各場所の避難所運営部会の報告を挙げ、避難所開設・運営マニュアルの内容を確認する。

基本方針2 安心して学ぶことができる環境の構築

「学ぶ楽しさ」を生み出し、感じられる環境を構築していくためのキーワードとして、「安心」を挙げ、次の5つの基本的方向により構築していく。

- (1) 教職員の資質・能力の向上
- (2) 学校の組織力の強化
- (3) 安全・安心な教育環境
- (4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進
- (5) 人権文化をすすめるまちづくり

まずは、(3)のハード面での整備があつてこそその教育である。市の財政は依然として厳しいが、業務改善にも関わることであり、滞りなく進めたい。

(1)は最も重要であり、これをなくして「学ぶ楽しさ日本一」は達成できない。そのための特徴ある取組として「スクールチャレンジ事業」を挙げている。

それを支えるために(2)が必要であり、(4)の連携は欠かせない。

(5)は、安心して学ぶことができる環境を整えるために、人権文化をすすめるまちづくりの推進が必要である。

(1) 教職員の資質・能力の向上

新しい時代に求められる教職員の資質・能力の育成に向けて、新たな学びの指導方法や教育課題等について引き続き研修を重ね、教職員の専門性や実践的指導力の向上を図っていくことが大切である。

教職員が楽しく前向きな姿勢でいることは、楽しい授業・楽しい学校づくりにつながり、子どもたちの「学ぶ楽しさ」に直結する。教科等を中心とした従来型の研修だけではなく、教職員の人間力向上の内容を伴うものも必要である。

ア 研修体制の充実

① 基本的な資質・能力向上のための研修

絶えず研修を深めることで、「学習指導」「学級経営」「生徒指導」等の教育の専門家として、感性豊かな実践力や指導力の向上を目指す。また、すべての教職員にとって必要な高い使命感・倫理感のさらなる醸成を図る。

② 南あわじサテライト講座

今後、学校運営を担う管理職が不足する状況が予想される。そこで、中堅

教職員の資質向上やマネジメント力の育成等を図り、主幹教諭等のミドルリーダーを中心に学校経営能力の育成を図っていく。

③ スクールチャレンジ事業の活用 ★

新教育課程の実施、学力向上、特別支援教育への対応、いじめ・不登校問題など、各学校がそれぞれの課題や特色に応じて、主体的に独自の切り口で課題解決に取り組む。

また、各校が独自に取り組んできた学校教育活動や、研究指定を受けて取り組んできたものをさらに継続発展させ、より特色のある学校づくりを推進する。

こうした事業への取組状況や成果については、報告書やHP等において、各校への共有化を図る。



指導力向上、授業改善研修

イ 教職員の働き方改革の推進

① 教育用コンピュータ管理

児童生徒の情報活用能力の育成及び教職員の ICT 活用指導力の育成、教育の質の向上、校務の効率化等を図ることを目的に各校へ教育用コンピュータを配置し、慎重かつ適正に機器及び情報の運営管理を図る。

教育用コンピュータとその関連機器、パソコン及びタブレットの保守管理とともに、情報セキュリティやトラブル対応等の研修を引き続き進める。教員及び児童生徒が安全・安心に ICT 活用を推進するため、教育情報セキュリティポリシーの策定を進め、情報セキュリティの向上を図っていく。

② 教職員の勤務の適正化

統合型校務支援システムを導入し、グループウェアを用いて校務の市内統一化を進めることにより、業務の効率化を図る。さらに、教職員の業務を見直し、教職員が担うべき業務に専念できる環境整備を推進する。そして、教職員の長時間労働の状況を改善し、教職員が子どもと向き合う時間を確保する。

(2) 学校の組織力の強化

校長のリーダーシップのもと、学校教育目標の共通理解を図りながら教職員一人一人の能力・適性を活かした学校運営に努め、教職員全員が協力して、機動的

に対応できる組織を構築する。学校運営の成果や課題は学校評価等を改善に活用する。また、教職員の心身の健康には十分配慮し、子どもと向き合う時間、家族と触れ合う時間の確保等、管理職が中心となり、心の通い合う学校づくりを推進するとともに、教職員が意欲をもって職務に取り組める職場環境づくりを進める。

ア 管理職の育成

①南あわじサテライト講座「学校経営講座」

兵庫教育大学と協定を結び、各学校における管理職や主幹教諭等のミドルリーダーを中心に学校経営に関する研修を年5回実施し、学校経営力の向上を図っていく。内容については、「教育の今日的な課題解決について」、「学校経営やマネジメントについて」等である。



管理職・ミドルリーダー向け研修

イ いじめ等問題行動・不登校への対応

①いじめ防止

いじめ防止では、教職員からの指導に加えて、児童生徒の側からいじめと向き合い行動することで、いじめを許さない集団づくりを目指す。教職員もいじめの定義を正しく理解し、未然防止、早期発見に繋がるよういじめの積極的認知に努める。また、いじめ問題対策連絡協議会では、本市の現状と方針について情報共有や意見交換し、いじめを許さない学校づくりに努める。

②不登校児童生徒への支援の充実

校内の生徒指導委員会で情報共有し、必要に応じて保護者や適応教室、スクールカウンセラー¹⁰、スクールソーシャルワーカー¹¹との連携を図る。また、中学校区での生徒指導連絡協議会において小中での連携を図り、必要な情報を提供する。また、市小・中・高生徒指導連絡協議会において、現状の把握、意見交換を図り、関係機関との連携を密にし、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行う。

¹⁰ スクールカウンセラー：児童生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する者。

¹¹ スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・経験を有する者。

③市小・中・高生徒指導連絡協議会

青少年育成センター所長、南あわじ警察署、市民福祉部子育てゆめるん課、淡路三原高等学校、小中学校生徒指導担当校長、小学校ブロック代表生徒指導、各中学校生徒指導、教育委員会を委員として、年5回開催する。各関係機

関から情報提供及び今日的な問題を全体で協議する。

(3) 安全・安心な教育環境

安全・安心で、より機能性の高い教育環境の実現に向けて計画的に学校施設の環境整備事業を実施し、児童生徒の学習効果や教職員らの資質向上等を図る。

特に、学校施設の老朽化対策については多額の費用を伴うことから、十分協議検討を重ねたうえ、交付金等の財源確保も含めて進めていく。

ア 施設・設備の改修

①大規模（長寿命化）改造工事

昭和の高度成長期に集中的に整備された学校施設は一斉に老朽化を迎えているため、今後計画的かつ効果的に長寿命化も含め大規模改造工事を実施する。これにより施設の耐久性及び機能性の向上を図るとともに維持管理コストの削減にも繋げる。

②校舎等営繕工事

大規模改造工事のような施設の全面改修には至らないが、プールや体育館の床、防火設備の改修等特定の目的をもって部分的な改修を進めていくことで安全・安心で学習効果の高い教育環境を維持管理する。

イ ICT等の整備

①統合型校務支援システム

令和元年度の統合型校務支援システムモデル運用の検証結果等を反映し、令和3年4月からシステムを全校で本稼働させ、児童生徒の家庭や学習情報管理、成績管理、健康観察等に加え、メールや掲示板等のグループウェア機能活用により教職員の負担軽減、教育の質的向上、校務の標準化と業務改善等を図る。

(4) 家庭と地域による学校と連携した教育の推進

地域の子ども達は、その地域を未来に繋ぐ無二の存在である。地域の自然や人物等が、将来の人間形成や伝統文化の継承に資するように、地域が子どもを育てるという意識醸成が必要である。そこで、学校・家庭・地域は互いに連携協力して、子ども達の教育に取り組む。子ども達が安心して活力のある生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣、学習習慣の確立等、家庭での取組を推進する。

ア 家庭の教育力の向上

①学力向上リーフレットの配布

全国学力・学習状況調査を分析し、市教委でリーフレットを作成・配布する。各小中学校で課題を明確にし、学校・家庭・教育委員会で学力向上に向けた取組を進めていく。



②家庭学習の手引き

各学校が発行している「家庭学習の手引き」や「自主学習ノート」を活用しながら、授業と家庭学習のつながりを図り、家庭で自主的に学習する習慣の定着を図っていく。

イ 地域の教育力の向上

①放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブでは、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に学校の空き教室等を活用し、生活や遊びの場を提供している。活動では、地域住民の協力を得た体験プログラムを取り入れ、学びのある学童保育の環境づくりを進める。また、放課後子ども教室との一体型も進めていく。

②放課後子ども教室事業

子どもが好きで特技をもった地域の人が、公民館等で遊びを通して、体験する機会を提供している。これからは、放課後児童クラブの児童も一緒に過ごすことができる一体的な場(アフタースクール)を創出して取り組む。

③サマースクール事業

夏休みの期間中に地域での自然体験や手づくり体験において、遊びを通じ地域住民の方々の協力を得ながら学ぶ。他の学校の児童とも共同作業をすることで自主性やコミュニケーション力の向上を目指す。

④地域学校協働連携事業

学校の要請に応じた授業支援や下校時の見守り等、地域住民が学校生活に関わることにより、教員の授業負担を軽減するとともに、子どもも地域の大人との距離を縮め、地域で学校を支える意識の醸成を目指す。また、地域と学校の連携・協働体制を構築するため、地域コーディネーターの配置を行い、コミュニティスクールと地域学校協働活動を一体的に推進していく。

⑤青少年育成センター事業

青少年の非行化を防止し、青少年の健全な育成活動を総合的に推進するため、相談活動、補導活動、環境浄化活動、広報啓発活動、研修活動を行う。特に、青少年健全育成に関わる各機関や団体との連携強化を図る。

(5) 人権文化をすすめるまちづくり

人々の価値観や生き方の多様化などにより、人権課題は、ますます多岐にわたり複雑化している。また、情報化・グローバル化の進展による新たな課題も発生している。このような中で、正しい知識を身に付け、誰もが共に生きることのできる社会にするための行動力に繋がる事業を展開する。「人権文化」という言葉には、「人権が身近な課題であり、意識せずとも日常の行動において自然な形で現れるように」との願いを込めている。

ア 人権教育の推進

①人権学習会、研修会の開催

「気づこう、学ぼう、ともに歩こう」をスローガンに市民が、人権が身近であり、意識せずとも日常の行動において自然な形で現れるように、市民公開講座や地区別、企業及び各種団体向けの人権学習会を開催する。時代の変容に新たな発想をもつて的確に対応できる指導者を養成するために市役所職員並びに教職員人権研修事業を実施する。



②市人権教育研究協議会との連携

学校教育と南あわじ市人権教育研究協議会が連携して「道徳教育と人権教育研究プロジェクト」を実施し、幼こ保、小、中、高が一貫した人権教育に努める。また、各種人権啓発活動に際しては、南あわじ市人権教育研究協議会と共に行動し、役割を分担し、相乗効果を得られるように連携していく。

イ 人権を身近な課題とするための啓発活動

①啓発冊子「気づきタウン」の活用

多くの市民にとって、人権は難しい、堅苦しいといった意識がある。人権意識を高めるためには、継続的な啓発活動が必要である。冊子「気づきタウン」を人権学習会や各種啓発イベント等で配布し、人権に対する正しい理解と認識を深めるための身近な啓発教材として活用する。

②人権啓発フェスティバル等の開催

「1人の100歩より100人の1歩」を目指し、より多くの市民が人権について考える機会を創り出し、人権を学ぶ楽しさを体感してもらうため、市民が参加しやすいイベントと著名な講師を招いての講演会等による人権啓発フェスティバルを開催する。

基本方針3 生涯を通じて学び続ける地域の創生

ここでは、生涯学習を切り口に「学び続ける」ことにポイントを置いた。学校だけではなく、地域でいかに取り組んでいくかについて、3つの基本的方向を挙げている。

- (1) 主体的に生きるための学びと場の充実
- (2) 伝統文化（芸術）の伝承と発展
- (3) スポーツに親しむ環境づくり

(1)は、放課後や地域施設を活用して「学ぶ楽しさ」を体感することができる。特に、「アフタースクール事業」については特色ある取組として、拡充を予定している。

(2)については、淡路人形浄瑠璃と松帆銅鐸が中心になる。松帆銅鐸については、市内展示が始まることに合わせて特色ある取組としていく。

(3)は、生涯スポーツにしていくために「親しむ」ことに主眼を置いた取組である。

(1) 主体的に生きるための学びと場の充実

市民のニーズ、人口規模を反映した統廃合も視野に入れた公共施設の管理計画を作成し、適正な施設管理を進める。また、図書館・室の図書を充実し、本にふれあう機会の増加を図る。

技術革新や国際化の進展により、私たちを取り巻く環境の変化は著しい。そのような社会を生き抜くためには、自ら考え、判断・行動する力を養う必要があり、その将来のため、生きる力を育成する居場所づくりをする。

ア 学びの充実

①アフタースクール事業 ★

学校と家庭との隙間である放課後の時間に、自ら考え判断して行動をすることができるよう遊びを通じたさまざまな体験プログラムを提供し、子ども達が自ら選んで参加することによって、自主性、積極性、コミュニケーション力等が身に付くようにする。

学校の空き教室や体育館などを活用し、安全・安心な環境づくりの中ですべ

ての子ども達と一緒に活動できるようにすることで、放課後をより有意義なものにする。

体験プログラムの講師として、南あわじ市内の地域の人たちがそれぞれの趣味や特技を通して、協力者として参画をし、また、子ども達には郷土愛を育めるように、地域の人には子育て力を養っていけるよう放課後が両者にとって学び多い場所となるようにする。そして、企業などからの外部講師の方にも協力を得て、体験プログラムの幅をさらに広げていく。



ひいては、様々な体験から学ぶことの楽しさを知り、学校や社会において困難な状況にあった時も、それを乗り越えられる人として成長できるよう、アフタースクール事業を実施する。

②夢プロジェクト

「一芸に通じる者は万芸に通ず」という。著名なスポーツ・文化人の講師を招聘し、その生き方や人柄にふれることにより、南あわじ市内小中学生が、スポーツ・文化の魅力や楽しさ、そして努力する大切さ等を感じ、大きな夢を持って豊かな生活を送れるようになることを目指して実施する。

③淡路三原高等学校魅力づくり支援事業

淡路三原高等学校においては、近年他市や島外への生徒の流出により定員の確保が課題となっており、これに対して高校も「行きたい・行かせたい・行ってよかった淡路三原」をキャッチフレーズにさまざまな魅力アップ事業に取り組んでいる。

特に南あわじ市及び市内小中学校との連携強化やふるさと貢献活動など、学校を超えて地域の発展とともに学校の魅力をアップさせようとする姿勢に対しては、市としても評価しており、支援していく。具体的な内容については、今後淡路三原高等学校とも協議しながら検討していく。

イ 社会教育施設の充実

① 社会教育施設の整備

市内の社会教育施設の中には、老朽化を迎えたものが多いため、今後、長寿命化も含め計画的かつ効果的に、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設管理計画を策定し、各施設の修繕等を実施しながら維持管理を行う。

② 展覧会事業や関連事業の開催

美術館では、松帆銅鐸に関連した特別展や郷土の歴史遺産を活用した展示、優れた美術品等の展覧会を計画的に企画し開催する。

また、松帆銅鐸の常設展示に伴い、青銅器の鑄造体験や消しゴム作り等体験型ワークショップやVR（仮想現実）コンテンツを活用し、幅広い世代が楽しみながら学習できる機会を充実させる。

資料館では、淡路人形浄瑠璃の展示を基本として、コアカリキュラムに対応し、小中学生にあわせた内容や淡路人形浄瑠璃後継者団体の活動等の企画展を開催する。また、故鶴澤友路師匠に関する資料や郷土にゆかりのある書画等の展覧会を企画し、幅広い世代が学ぶことのできる事業を展開する。

③ 資料の保存、管理

美術館では、故直原玉青画伯に関する資料及び美術資料並びに貴重な文化財資料の保存管理を行う。資料館では、淡路人形浄瑠璃に関する資料及び貴重な郷土資料の保存管理を行う。

文書及び写真資料のデジタル化等の新しい手法についても研究していく。

④ 図書館資料の充実

市立図書館と中央・広田・湊の各公民館図書室の4箇所が連携し、蔵書の充実や利用者へのサービス向上に努める。効率的な施設の管理運営を行い、一般図書や幼児・児童図書、中高生向けのおすすめ図書コーナーの充実、ボランティアによる絵本の読み聞かせ・ブックスタート事業を行い、読書に親しむ機会を増やす。また、沼島小中学校に定期的に配本を行い、読書に接する機会を提供する。

（2）伝統文化（芸術）の伝承と発展

地域住民の心の拠り所となる文化財の健全な保存を図り、豊かな文化財を後世に伝えるとともに、ふるさとの文化や芸術への理解を深め、伝統が息づく新たな地域文化を創造するまちづくりに取り組む。また、活用できていない、歴史文化遺産、伝統文化等を掘り起こし磨き上げることにより、本市の魅力が発信される環境づくりに取り組む。

ア 体験を通して学ぶ伝統文化（芸術）の伝承と発展**① 子ども伝統芸能発表会**

伝統文化の継承と市民の関心を深めるために、市内の小学校・各地区の伝統芸能保存団体等の子ども達による発表会を実施する。子ども達の郷土の歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深めるとともに、それらを尊重する態

度や豊かな人間性を育む。また、各小学校・各地域の垣根を越えた子ども達の交流を行い、南あわじ市の伝統文化を守る次世代の人材を育成する。

②淡路人形浄瑠璃の保存伝承と振興

国指定重要無形民俗文化財「淡路人形浄瑠璃」の保存団体（公財）淡路人形協会への支援を継続するとともに、保存伝承や若い世代の関心を高めるため、兵庫県内の小学生が淡路人形座で鑑賞し、その魅力を体験するために必要な経費の一部を助成する。また、淡路人形浄瑠璃の保存伝承活動を振興するため、人形劇の友・友好都市国際協会（AVIAMA）に加盟の都市間で相互に文化交流を行い、市民の人形浄瑠璃に対する意識の高揚を目指す。

③南あわじ音楽祭

市民の参画により、一流の音楽に触れることができる音楽祭や、音楽をはじめ広く文化活動をしている個人や団体が参加できるイベントを行う。また、令和3年の第10回音楽祭を目途に、新たな実行委員を迎え入れられるよう努める。

イ 文化財の保存と活用

①歴史文化遺産の保存、整備と活用

定期的に文化財保護審議会を開催し、市内に点在する指定文化財等の適正な保存・保護、また新しい文化財の指定等の審議を行う。

慶野松原保存整備委員会において、名勝としての適正な保存管理等を審議し、白砂青松の景観維持に努める。

圃場整備等の開発事業に伴う埋蔵文化財調査を適正に行い、その保護に努める。調査成果については、公民館等での速報展やパンフレット配布により一般公開し、郷土史の学びの場、文化財に触れられる機会を提供する。

②淡路島古代フェスティバルの開催

松帆銅鐸の発見を機に開催している。今後も幅広い年齢層が楽しめるイベントとして、勾玉作り、ミニチュア青銅器の鑄造体験、バッジ作り、VR体験等のワークショップでの体験を通じ、淡路島の歴史を直接肌で感じてもらえるよう内容の充実を図る。

また、歴史を活かしたまちづくり実行委員会との連携を深め、市民や企業が企画開発した関連グッズの発表・販売等を行う等の官民一体となり、広く淡路島を全国にPRする事業として定着させていく。

③松帆銅鐸の調査研究、活用 ★

松帆銅鐸の調査研究による成果を、研究機関や専門家等に情報提供し、これまでの銅鐸研究に反映し活用することで、南あわじ市の歴史をひもとく学習活

動の機運を高める。

令和2年度以降、順次、松帆銅鐸の一般公開に伴う展覧会事業を実施するとともに、今後、淡路島日本遺産とも関連づけながら、市民講座や講演会等により、他地域の銅鐸との比較や弥生時代の青銅器をテーマに展開し、わかりやすい最新の研究成果の普及啓発に努める。

銅鐸が多数出土し、淡路島同様の国生みに関わる神話をもつ出雲地域との「弥



青銅器ミニチュア鑄造体験

生ブロンズネットワーク」や他の銅鐸出土地とのネットワーク形成、青銅器に関するシンポジウム等で古代イベントを行う自治体や団体との交流を促進し、銅鐸を含む青銅器の周知を図っていくと同時に、市内の歴史文化遺産を活用する。

子どもから大人まで楽しめる銅鐸をはじめとする市内出土の青銅器のミニチュア鑄造体験や消しゴ

ム作り等のワークショップをさらに充実するとともに、解説やワークショップに関わるボランティアの人材育成を図り、市内外で行うイベント等に参加し、学習と体験を通じて、「青銅器といえば南あわじ市」となるよう、青銅器への関心や知識の向上を図る。

市内の小中学校と連携し、松帆銅鐸のVRコンテンツ（映像と学習シート等）を各学年の学習段階に対応させながら、教育支援システムを通じ教育現場で活用できるように整備し、郷土が誇る歴史や文化の学習に役立て、郷土愛の醸成を図る。

（3）スポーツに親しむ環境づくり

すべての市民がスポーツを通じて楽しさや感動を共有し、共に支えあう南あわじ市のスポーツ文化を確立し、一人一人が健康で、生き生きと暮らす社会を実現するため、子どもから成人までのスポーツに親しむ機会・環境の充実に取り組む。

ア 生涯スポーツ等の推進

①市民スポーツの振興

東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西、近畿高等学校駅伝競走大会を契機に、地域の活性化を図るとともに、スポーツ推進委員が中心となって、スポーツクラブ21と連携を図りながら、誰もが生涯にわたって、それぞれの体力や年齢に応じ、また、いつで

もどこでもスポーツを楽しむことができるよう努め、機運の高まりを持続させる。

②体育協会大会の開催

体育協会主催の各種スポーツ関連事業について、市民に対するアプローチを強化し、より多くの方が参加できるような普及活動やイベント等を実施することにより、市民の健康づくり・体力づくりの推進を図る。

イ 社会体育施設・設備の環境整備

①温水プール運営事業

温水プールのハード面については、施設・設備の老朽化が進んでおり、修繕計画に基づき、計画的に改修整備を実施していく。また、ソフト面においては、市民のニーズに合わせた内容を的確に捉え、より施設運営の充実を図る。

②スポーツ施設の適正管理

社会体育施設について、老朽化の進んでいる施設・設備が多いが、計画的に改修整備を行い、利用者にとってより安全で使いやすい施設となるよう運営管理に努める。また、施設の利用状況、利用者のニーズ等も十分に把握したうえで、公共施設等総合管理計画に基づき、今後の施設の在り方について検討し、施設整備計画に反映していく。

③学校施設の開放事業

小中学校の体育館等を使用する学校施設開放について、学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動等を行う市民にとって利用しやすい施設としてより有効活用を図っていく。



男子第70回・女子第35回近畿高等学校駅伝競走大会スタート地点

進捗状況の管理

第3期の5年間の取組を検証していくには、毎年まとめている「南あわじ市の教育 点検・評価」による外部評価を行い、これらを基に、本計画の進捗状況の管理と取組の改善に努める。

また、社会状況が急速に進展する中、計画の見直しや新たに追加すべき項目が必要となった場合には、十分な検討を加えたうえで、適宜見直しを図っていく。



南あわじ市市民憲章

南あわじ市は、もとの三原郡域を引きつぎ、野の幸、山の幸、海の幸に恵まれています。また、国生み神話に彩られた歴史をもち、薫り高い伝統文化がはぐくまれてきました。わたくしたち市民は、花と緑と青い海、きれいな空気を大切に、夢と希望の実現に向かって努めることを誓い、この憲章を定めます。

- 人と郷土を愛し、未来を見つめて力強く生きる若い世代を育てます。
- 周りの人を思いやり、お互いを認め合って、共に生きてゆく喜びをめざします。
- 恵まれた豊かな自然を生かし、美しい景観や環境をまもります。
- 歴史遺産や伝統文化を大切に、誇りをもって次の世代に伝えていきます。
- 仕事に夢と情熱をもち、創意工夫して産業の新しい発展につとめます。

平成22年1月11日制定

1. 第3期南あわじ市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

	委員会 役職名	関係団体名	役職名	氏名
1	委員長	吉備国際大学	農学部長	谷坂 隆俊
2	副委員長	南あわじ市小学校長会	会 長 (辰美小学校長)	藤井 宏茂
3	副委員長	南あわじ市中学校長会	会 長 (広田中学校長)	時安 冬
4	委員	南あわじ市幼稚園長会	会 長 (志知幼稚園長)	中田 叶江
5	委員	南あわじ市連合PTA	会 長	片山 和彦
6	委員	南あわじ市幼稚園PTA	会 長	樫野 良治
7	委員	兵庫県立淡路三原高等学校	校 長	有働 敏美
8	委員	兵庫教育大学大学院	教 授	浅野 良一
9	委員	南あわじ市人権教育研究協議会	会 長	武市 重之
10	委員	南あわじ市社会教育委員	委員長	西畠 敏子
11	委員	南あわじ市青少年補導委員会	会 長	楓 るみ子
12	委員	南あわじ市公民館運営審議会	委員長	喜田 進
13	委員	公益財団法人淡路人形協会	理事長	正井 良徳
14	委員	市民代表	公募委員	青木 将幸
15	委員	市民代表	公募委員	近藤 宰常

2. 策定経過

<令和元年>

- | | | |
|--------|------------------|------------------|
| 9月27日 | 第1回教育振興基本計画策定委員会 | ・第2期の検証、骨子案 |
| 11月11日 | 第2回教育振興基本計画策定委員会 | ・社会情勢の変化、骨子案、テーマ |
| 12月16日 | 第3回教育振興基本計画策定委員会 | ・素案 |

<令和2年>

- | | | |
|-------|------------------|------|
| 1月24日 | パブリック・コメントの実施 | |
| ~2月7日 | | |
| 2月10日 | 第4回教育振興基本計画策定委員会 | ・最終案 |
| 2月26日 | 教育委員会議決 | ・策定 |